

平成21年度 市立函館病院の体制等について

(1) 医師の確保

区 分		H20. 4. 1	H21. 3. 1	H21. 4. 1
函 館 病 院	職員	88名	87名	93名
	嘱託		1	1
	臨時	17	17	18
	小計	105	105	112
恵 山 病 院	職員	5	5	5
南茅部病院	職員	3	3	3
計		113	113	120

[函館病院増減の主なもの]

- ① 腎臓内科専門医 1名の確保
- ② 産婦人科 1名→2名
- ③ 救命救急 5名→6名
- ④ 循環器内科 4名→7名
- ⑤ 精神科 3名→2名

※函館病院の臨時医師は初期研修医

(2) 看護師の確保

区 分		H20. 4. 1	H21. 3. 1	H21. 4. 1
函 館 病 院	職員	507名	492名	515名
恵 山 病 院	職員	26	24	23
南茅部病院	職員	16	16	17
計		549	532	555

(3) 函館病院事務局の体制強化

① 医療情報企画課の新設

DPC情報に基づく診療の標準化、効率化の一層の推進等を図る。

② 医療連携課の強化

看護師の配置により、病病・病診連携および入退院業務の円滑化を図る。

(4) 外来診療のサービス向上（問診コーナーの設置）

平成21年3月24日より、初めて受診される方へのサービス向上のため、エントランスホールに問診コーナーを3ブース設置。診察前に看護師が症状などを聞き、待ち時間の短縮等を図った。

(5) 医療クーク（医師の事務補助作業）の増員

H21. 3. 1現在 12名 → H21. 4. 1現在 15名